

名 称		南バイパス沿道地区地区計画
位 置		新発田市富塚町
面 積		約3.9ha
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	<p>本地区は、日本海東北自動車道聖籠・新発田ICや国道7号新新バイパス新発田ICに近接し、付近には商業施設や業務施設があることから、商業地・工業地としての市街地形成が見込まれる地区である。</p> <p>本計画は、商業地・工業地としての土地利用を図り、良好な都市環境を形成することを目標とする。</p>
	土地利用の方針	幹線道路沿いの立地性を活かし、商業地・工業地として土地利用を図る。
	地区施設の整備方針	地区内の道路を適正に配置し、整備を図ることにより、商業地・工業地としての機能を確保する。
	建築物の整備の方針	商業地・工業地としての形成・保全に配慮した整備を行う。
地区整備計画	面 積	約3.5ha
	建築物等に関する事項	<p>次に掲げる建築物は建築してはならない。</p> <p>(1) 店舗等の床面積が3,000㎡を超えるもの</p> <p>(2) ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等</p> <p>(3) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの</p> <p>(4) ホテル又は旅館</p> <p>(5) キャバレー、料理店その他これらに類するもの</p> <p>(6) 劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブ</p> <p>(7) 床面積が15㎡をこえる畜舎</p> <p>(8) 自動車教習所</p>
	そ の 他	

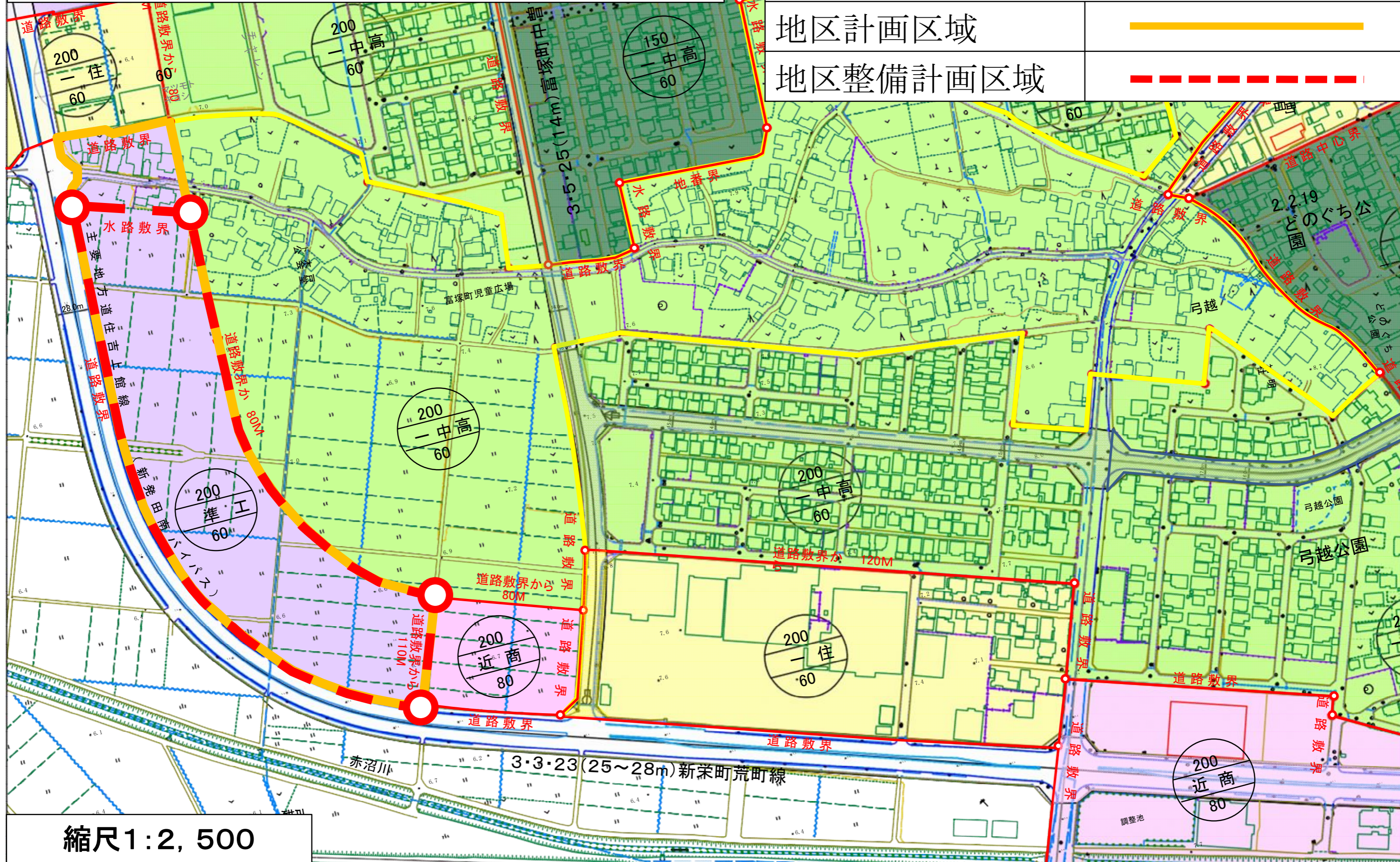
南バイパス沿道地区 地区計画図

凡 例

地区計画区域



地区整備計画区域



縮尺1:2,500